

第 10 回安曇野市地域包括ケア推進会議 会議概要

- 1 会議名 地域包括ケア推進会議
- 2 日時 令和5年3月29日 午後13時30分から 午後14時45分まで
- 3 会場 安曇野市役所本庁舎3階全員協議会室
- 4 委員 武井学委員、内川剛委員、横林和彦委員、村山幸一委員、坂井さつき委員、吉沢忠史委員、小林真弓委員、千國允弘委員、松嶋隆徳委員、細萱美嗣委員、穂刈秀憲委員、池田陽子委員、八田桂子委員、中島美智子委員、中田邦博委員、三好賢一委員、一宮澤豊次委員、上原康二委員
- 5 事務局 鳥羽福祉部長、丸山高齢者介護課長、渡邊健康推進課長、矢花国保年金担当係長、熊井介護保険担当係長、塩原介護保険担当係長、高橋認定調査係長、高橋課長補佐兼介護予防担当係長、深井課長補佐兼介護予防担当係長、児林保健師、原管理栄養士、松田保健師、野本職員
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 1 人 記者 0 人
- 8 会議概要作成年月日 令和5年3月31日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

協議事項

(1) 地域包括ケアシステム体制構築への取組について

- ① 地域包括ケアシステムとは（資料1）
- ② 安曇野市の地域包括ケアシステムの取組について（資料2～6）
- ・介護予防事業（安曇野市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業）
 - ・地域ケア個別会議・地域包括支援センター連携推進会議
 - ・在宅医療介護連携推進事業
 - ・認知症施策（安曇野市見守りシール交付事業）
 - ・生活支援体制整備事業（安曇野市地域見守り活動報告書）

③ 地域包括ケア課題解決のために（資料7）

(2) 令和4年度認知症初期集中支援事業について（資料8）

(3) その他

II 審議概要

協議事項

(1) 地域包括ケアシステム体制構築への取組について

資料1～7について事務局より説明

① 地域包括ケアシステムとは（資料1）

地域包括ケアシステム（地域包括ケア）とは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、市町村と地域の医療、介護、福祉などが連携して、必要とされるサービスを一体的となって切れ目なく提供していくサポート体制。

市にお困りごとの相談があった場合、地域ケア個別会議、地域包括ケア地域包括支援

センター連携推進会議等の会議での検討、自治会、介護保険事業所関係者との話し合いの場を持ち、市の政策、地域での取り組み方を協議している。

最後まで住み慣れた地域で暮らすために、本日は色々な視点、お立場の皆様からご意見をいただきたい。

② 安曇野市の地域包括ケアシステムの取組について（資料2）

・介護予防事業（安曇野市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業）

2025年には団塊の世代が全て後期高齢者になる。高齢者人口がピークになり、現役世代の急減と高齢者世帯及び単身世帯の増加に伴い社会保障費も増加していくと見込まれる。この状況を受け、国では2020年4月に医療費保険制度の適正かつ効果的な運営を図るための健康保険法を一部改正し、本事業を位置づけ、市では2021年4月からこの事業を開始している。

市の体制としては、国保年金課、健康推進課、高齢者介護課の3課の連携のもと、市医師会や国保運営協議会、こちらの地域包括ケア推進会議等に相談を行い、助言や協力をいただきながら事業を進めている。

健康障害が起きると医療費がかかり、状態によっては見守りや介護が必要な状態になる。特に、心不全、脳血管疾患、認知症の治療に多くの医療費がかかっている。生活習慣病発症予防のための検診、保健指導を受け、さらに重症化予防をしていくことが大切である。具体的に実施している事業としては、通いの場等での健康教育、健康相談による介護予防と生活習慣病等の重症化予防のための個別保健指導を行い、市民の皆様が住み慣れた地域で生活を最後まで住み続けることを目指している。

・地域ケア個別会議・地域包括支援センター連携推進会議（資料3）

地域支援型個別ケア会議は、各地域包括支援センターで各1回ずつ開催した。事例から出された課題等について、専門職の皆様から様々なご意見をいただいた。

安曇野市地域包括支援センター連携推進会議は令和4年度8回実施し、「認知症見守りネットワーク」の利用拡充を進めるため広報あづみのへ記事掲載。また、高齢者・障がい者の「安曇野市地域見守り活動に関する連携協定」を結んでいる協定締結・事業者等へ「認知症見守りネットワーク」について説明を実施。来年度への課題は、認知症見守りネットワークの利用拡充、生活支援体制整備事業、移住者への支援等がある。

・在宅医療介護連携推進事業（資料4）

在宅医療と介護の提供体制の構築推進については、安曇野市医師会での連携推進協議会を2回実施。市民フォーラムは今回、講演会と動画配信を実施。議会の中での意見として、退院時の支援、緊急時の対応、人材確保が困難、必要のある関係者と連絡がうまく取れない、医療と介護の連携シートの活用ができていない等が挙げられた。

・認知症施策（安曇野市見守りシール交付事業）（資料5）

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりのための、取組を行っている。予防のための認知機能向上教室、講座の開催、相談・早期発見のため相談窓口の地域包括支援センターの設置、認知症初期集中支援推進事業、理解者を広めるための推進認知症サポーター養成講座の開催、地域での見守りのための見守りシール交付事業等を実施。その中でも、見守りシール交付事業は、認知症症状等で行方不明になった場合の早期

発見・早期保護、家族介護者等の精神的負担の軽減を目的として実施している事業である。市内に住所を有し、認知症症状のある65歳以上の人、または医師から認知症と診断され介護認定を受けた40歳以上65歳未満の人で、行方不明になる可能性のある人を対象としている。利用状況は、5名申請/相談者12名（令和5年3月15日現在）である。

・生活支援体制整備事業（安曇野市地域見守り活動報告書）（資料6）

生活支援体制整備事業とは、各地域に生活支援コーディネーターを配置して、地域作りを住民の方と一緒にを行う活動である。

今年度、連携協定を結んでいる29団体から、実際に取り組んでいる内容、今後取り組みたい内容等を聞き取り活動報告書としてまとめた。

③ 地域包括ケア課題解決のために（資料7）

独居高齢者の増加、経済的問題・住まいの問題・8050問題などの複合的問題を抱えている高齢者の増加等家族だけでは支えきれない状況になっている。また、地域全体が高齢化している地域も少なくなく個人や専門職だけでは解決に至らないことも少なくない。最後まで住み慣れた地域で暮らしていくために方策について意見交換を行いたい。

委員：病院から退院時、フレイル状態で動けなくなり、自立した生活が困難な状況になることが非常に多い。可能であれば退院時に集中的にフレイル予防ができるようなシステムが構築できたらよい。病院でリハビリをする場合もあるが、病院も多忙でそこまで手が回らないのではないか。退院時のフレイル改善の結果として、健康寿命と平均寿命の差が小さくなるのでは。

事務局：総合事業の短期集中型サービスCがある。このサービスは基本チェックリストにより事業対象者に該当するか、要支援1・2に該当した場合使用できるが、認知度が低い。病院からの退院時、内科的な病気は良くなっても、身体が動かなくなったりするため、どのような形で病院とうまく連携をとっていくのかは今後の課題である。

委員：病院ではできるだけ早い退院を目指して治療を行っている。ケアマネジャーの立場としては回復期リハビリを終えた患者さんについては、デイサービス等を活用し支援していくことになるのではないか。

・生活支援体制整備事業（安曇野市地域見守り活動報告書）

(2) 令和4年度認知症初期集中支援事業について（資料8）

事務局より説明

構成員は、専門医1名（市医師会推薦 委嘱）、医療もしくは福祉の専門職5名（高齢者介護課職員）、事務局1名（高齢者介護課職員）。今年度チーム会議は、コロナウイルスの感染拡大のため1回中止し計11回開催、17名の相談を実施。チーム支援終了時には様々な職種の方に繋ぎを行っている。認知症が進行してからの相談の方が解決が大変なので、早期の相談のためにケアマネジャーと市が繋がって連携していけたらと考えている。

初期集中支援推進事業ではないが、啓発事業の一環でオレンジキャンペーン（認知症啓発キャンペーン）というものを実施しており、そこで相談を受けた方が、医療にかかるようなケースもあった。

委員：支援を行っている最中はよいが、その後どのように支援していくのが課題である。このような事業は、1人1人対応の仕方が全く違うのでケースごと考えていかなければならない。ぜひ引き続きこのような事業は継続して実施していただきたい。

<意見・質問等>

委員：介護保険関係の申請書類にマイナンバーの記入が求められている。多くの人の目に触れるので、個人情報として何か犯罪につながることはないか。介護職員が書類提出の際に本人から聞き出すのも大変である。

事務局：マイナンバーが不明であったり見つからない場合は空欄でもよい。マイナンバーが記入された書類は、きちんと施錠された場所で管理しているので、個人情報の流出等の問題は心配ない。

事務局：マイナンバーは何かに利用できるというのではなく、国の方でセキュリティ等チェックシステムが構築されており、市にも導入されている。番号を知りえても何かに悪用できるわけではない。

今後、マイナンバーカードは健康保険証、介護保険証として使われる予定であるが、カードを持ってない方については、別途証明書を発行するような方法を考えている。

また、先ほど申し上げたように記入については、必須ではないのでご理解いただきたい。

(3) その他

事務局からの連絡事項

- ・安曇野市老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画に係る策定スケジュール（予定）について
- ・会議委員の交代について
- ・介護保険・高齢者福祉サービスガイド（連携マップ付）について

※会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。